

13 鋳 区 税 表

区 分		総 鋳 区		左 の うち 非 課 税 鋳 区		課 税 対 象 鋳 区		調 定 額 (千円)	
		件 数	面 積 又 は 延 長 (百アール)	件 数	面 積 又 は 延 長 (百アール)	件 数	面 積 又 は 延 長 (百アール)		
砂鋳を目的としない鋳区	試掘鋳区	石油又は天然ガス鋳区以外	0	0	0	0	0	0	
		石油又は天然ガス鋳区	0	0	0	0	0	0	
	採掘鋳区	石油又は天然ガス鋳区以外	23	3,678	0	0	23	3,691	1,476
		石油又は天然ガス鋳区	12	3,062	1	19	11	3,048	813
する鋳を目的とする鋳区	法第180条第1項第2号に規定する鋳区	0	0	0	0	0	0	0	
	法附則第13条の規定の適用を受ける鋳区	0	0 (千メートル)	0	0 (千メートル)	0	0 (千メートル)	0	
合 計		35	/	1	/	34	/	2,289	

- (注) 1 この表は、令和4年度において課税されたものについて、年度末現在で掲載した。
- 2 「面積又は延長」の数値にあつては、「非課税鋳区」は項目毎の合計について百アール未満を四捨五入し、「課税対象鋳区」は鋳区毎に百アール未満を切上げて合計しているため、両者の和は「総鋳区」に一致しない。